

主な議決結果〔会派別〕

議案番号・件名	会派名												議決結果
	自民党	市民連合	公明党	くまもと未来	共産党	市政クラブ	日本教育	自由クラブ	善進会	明政会	地域創世	和の会	
議第221号 平成30年度熊本市一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第226号 熊本市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第227号 熊本市障害者福祉センター希望荘条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第228号 熊本市地下水保全条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第229号 熊本市東部堆肥センター条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議員定数や区ごとの定数の見直しを検討しました

本市議会では、平成30年6月19日、10名で構成された「議員定数等のあり方検討会」を設置し、7月3日以降、4回にわたり議員定数及び各選挙区選出議員数のあり方について協議しました。

【現行の各区選出議員定数】

中央区11名 東区13名 西区6名
南区8名 北区10名 合計48名

【議員定数等のあり方検討会 設置期間】
平成30年6月19日～平成30年9月30日

主な意見

- 熊本地震の影響により各区においては一時的な人口の増減が見られることから平成24年の県知事告示人口を適用すべき。
- 一票の格差が問題とならない状況で条例を改正する必要があるのか。
- 地震からの復旧復興の状況や少子高齢化、さらには本市の厳しい財政状況を勘案すれば、来期以降も引き続き議員定数のあり方については検討していくべき。

【結論】 全会一致

- 各区選出議員数を算出する人口については、平成24年の県知事告示人口を適用する。
- 議員定数及び各区選出議員数については現行のとおりとする(合計48名)。

市議会からのお知らせ

★傍聴にいらっしやいませんか

本会議…どなたでも自由に傍聴することができます。

- ・傍聴希望の方は、本会議の開催される日に議会棟5階の受付にお越しください。
 - ・手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の1週間前までに下記の議会事務局までご連絡ください。
- 委員会…委員会室外に設けられたモニターテレビを通じて、どなたでも自由に傍聴(視聴)することができます。

★市議会ホームページの音声読み上げサービスをご利用ください

ご高齢の方や視力の弱い方、目の疲れやすい方にも快適にホームページをご利用いただけるよう、市議会ホームページに音声読み上げサービスを導入しています。

★インターネット中継をしています

定例会、臨時会の本会議及び予算決算委員会は市議会ホームページで生中継・録画中継を行っています。

★会議録の閲覧ができます

平成3年以降の定例会・臨時会会議録及び平成15年5月以降の各委員会会議録を市議会ホームページに掲載しています。それより以前の分については、議会図書室等で閲覧することができます。

第4回定例会は、12月11日(火)開会

詳しい会議日程は熊本市議会ホームページをご覧ください。

熊本市議会

市議会だよりは点字・音声版を発行しています

希望される方は、下記の議会事務局までお電話いただくか、必要事項(住所・氏名・電話番号・点字か音声のどちらを希望するか)を記載の上、メール・FAX・郵便にてご連絡ください。

皆様のご意見をお寄せください

議会だよりを更に良いものにしていくためにご意見・ご感想を募集しております。

送付先:下記の議会事務局までお願いします。

年末・年始にあたり

公職選挙法の規定により、議員が年賀状等のあいさつ状を出すことは制限されておりますことから、年末年始のごあいさつは失礼させていただきます。

皆様にはご理解いただきますようお願い申し上げます。

※次のような事項につきまして、公職選挙法で禁止されています。

議員の寄付禁止

- 本人が出席しない場合の結婚祝や香典
- 地域の行事(祭り等)への寄付(御樽)や差し入れ
- 葬式の花輪、供花
- 病氣見舞い
- 入学、卒業祝い
- お中元やお歳暮

時候の挨拶状の禁止

- 答礼のための自筆によるものを除き、議員が年賀状や寒中見舞い等時候のあいさつ状を出すこと。



編集後記
議会広報委員会(10名)



平成30年も残り少なくなりました。明年は新元号に変わるとともに、熊本地震から3年目となり、住まいの再建も進む中、本市では大きな事業やイベントが行われる重要な年となります。今後、も分かりやすく親しみやすい「市議会だより」となるよう努めてまいります。

浜田 大介 議会広報委員長

発行／熊本市議会
編集・文責／熊本市議会広報委員会

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL. 096-328-2684(議会事務局調査課)
FAX. 096-324-3284 第028号

電子メール
gikaichousa@city.kumamoto.lg.jp